

## 調査意見書

受理番号 107-108		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	表見返 2	写真	右下「1991年」の左写真の「カルピス」 以下、6ページ中央右上の商品写真の「神のり塩」「通の黒胡椒」「やみつ	特定の営利企業・商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
			きエンドレス」, 13ページ右段25行目から26行目「チャリティモバイル」, 34ページ囲みの写真の右上「SUNCUT」, 141ページ囲みイラストの右上「エバラ」右下「メリット」「ビオレu」			
			, 161ページ右段27行目「赤箱女子」も同様。			
2	16	31 - 33	同様に、歯磨き粉も…第3の歯磨き粉が開発されている…。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
3	17	14 - 15	「モバイル端末であるスマートフォンをはじめに考えるという意味である。」の「はじめに考える」	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
4	17	23 - 25	あるSNSでフォロワーが1位の日本人アカウントは韓国アイドルグループTのMである	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
5	17	27	ティーザーと呼ばれる広告を流したり	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ティーザーと呼ばれる広告」がどのようなものが分からない。)	3-(3)	
6	17	32	「調べよう」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (学習活動の目的が分からない。)	3-(3)	
7	19	16 - 20	こうして集まったデータは…実行をする必要が出てくる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
8	20	1	「AI」の英語の表記「Intelligence」	不正確である。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 調 査 意 見 書

受理番号 107-108		学校 高等学校		教科 商業		種目 マーケティング		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定			
	ページ	行							
9	24	27 - 28	医療法人以外の民間企業は…医療行為を行うことができない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (医療法人のみが医療行為を行うことができるかのように読める。)	3-(3)				
10	24	32	「調べよう」の全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (救急車を有料で利用できるかのように読める。)	3-(3)				
11	24	33	「話し合おう」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (「医療サービス」が何か分からず、「有料でも利用したい」の文意が分からない。)	3-(3)				
12	34	14	「日焼け」の「焼け」 以下、34ページ15行目「焼け」も同様。	表記が不統一である。 (34ページ19行目「日やけ」の「やけ」)	3-(4)				
13	45	側注②	8行目「全国消費実態調査」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (現在の名称であるかのように誤解する。)	3-(3)				
14	48	側注	「+Work」の「調査結果報告のサンプルを検索して」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「調査結果報告のサンプル」がどのようなものかが分からず、どのように検索をするのかが分からない。)	3-(3)				
15	49	33	「調べよう」の全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (国勢調査が標本調査であるかのように読める。)	3-(3)				
16	64	31	「考えよう」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)				
17	70	囲み	「④」の図の「自社の製品またはサービス」	生徒にとって理解し難い表現である。 (70ページ囲みの「② x 軸と y 軸の…言葉を記述する。」との関係が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)				
18	73	2	変数もとに	誤記である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 調 査 意 見 書

受理番号 107-108		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
19	88	グラフ	「白物家電の市場規模」の全体	最新のものを用いておらず、学習上の支障を生ずるおそれがある。	2-(11)	
20	89	26	777	生徒にとって理解し難い表現である。 (数値の根拠が分からない。)	3-(3)	
21	90	24 - 25	予測より売れないと負債としての在庫を抱えることになる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (在庫と負債の関係が分からない。)	3-(3)	
22	103	16 - 19	左段「この回答に対する答えは…大きく異なっていた。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
23	109	22 - 24	ローリングストックとは、災害に備えて、普段から多めに食料品を蓄えておくことである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (記述の内容のみであるかのように誤解する。)	3-(3)	
24	110	25 - 30	「アプリで部活を応援」の全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)	
25	111	22	「調べよう」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (「レジで代金を支払わずに買い物ができる」の文意が理解し難い。)	3-(3)	
26	169	1	商圏の分析立地の選択	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
27	178	19 - 22	左段「新世界、労働者の街…みなされている土地ではない。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
28	180	30	日本の食品に対する海外の人々の抵抗感	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が不足しており理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。



## 調 査 意 見 書

受理番号 107-109		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	表見返 ⑥	写真	左下「2001」の写真の「GAMECUBE」 以下、55ページ囲み写真「PUNI PUNI NIKUKYU」も同様。	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
2	9	囲み	「プロダクト・アウトの事例」の1行 目「水を使わず」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての調理に水を使わないかのように読める。)	3-(3)	
3	11	側注④	略してNPOともいう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (11ページ10行目「非営利組織」及び13行目から17 行目の記述との整理がされておらず理解し難い。)	3-(3)	
4	13	囲み	「SDGs(持続可能な開発目標)」の4行 目「平成25」	誤りである。	3-(1)	
5	13	囲み	「SDGs(持続可能な開発目標)」の5行 目「232の指標」	不正確である。	3-(1)	
6	17	囲み	「駅ナカ商業施設…事例」の7行目か ら8行目「さらに取得したデータ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (どのようなデータなのかが分からない。)	3-(3)	
7	19	側注②	2行目から12行目「たとえば円高…抑 えられるようになる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (為替差益との関係が分からない。)	3-(3)	
8	25	6 - 7	このセグメントそれぞれに適合した製 品を提供できれば、自社製品が受け入 れられる可能性が高まる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
9	69	11 - 13	たとえば高校の図書館利用率を調査す る場合…その10校について全数調査で 利用率を調査する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (69ページ8行目から10行目の記述に照らして理解し 難い。)	3-(3)	
10	85	囲み	「製品企画の事例」の「環境分析」の 「栄養機能性飲料」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「栄養機能性飲料」がどのようなものが分から ない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 調 査 意 見 書

受理番号 107-109		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	85	囲み	「製品企画の事例」の「環境分析」の「美容飲料」	生徒にとって理解し難い表現である。 (85ページ囲み「製品企画の事例」の1行目「美容サポート飲料」との違いが分からない。)	3-(3)	
12	110	10 - 16	こうした特性があることから…視点の考え方である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (110ページ2行目から9行目の記述に照らして製品とサービスの関係が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)	
13	124	9 - 10	製品の販売初期の段階で製造原価を回収し、利益を確保する	生徒にとって理解し難い表現である。 (製品の販売初期の「製造原価」が何を示すのかが分からない。)	3-(3)	
14	140	側注③	二人世帯	不正確である。	3-(1)	
15	169	囲み	「インターネット広告の効果測定」の図の矢印の吹き出し「クリック率(CTR)」「コンバージョン率(CVR)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (169ページ14行目から16行目の記述に照らして理解し難い。)	3-(3)	
16	170	13 - 14	消費者に製品以外の情報…ポイントプログラムを設定することがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
17	173	囲み	「広告…クチコミの比較」の表の「クチコミ」の列の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (173ページ11行目から21行目の記述との整理がされておらず理解し難い。)	3-(3)	
18	183	側注	吹き出し「法的な規制と自主的な規制の中間的な存在」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「中間的な存在」がどのような位置付けなのかが分からない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。